

海外安全対策情報（2018年4月～6月）

2018年7月

在イスタンブール日本国総領事館

2018年4月～6月の当館管轄地域における社会・治安情勢等は以下のとおりです。

1 社会・治安情勢

昨年1月以降、大規模なテロ事件の発生は認められておりません。背景には、トルコ治安当局が、全国各地において頻繁に犯罪組織や反政府勢力の摘発を実施し、テロを含む各種犯罪事案を未然に防ぐ努力を継続していることが成果を上げていると考えられます。

また、2016年7月15日に発生したトルコ国軍の一部によるクーデター未遂事件後に発出された非常事態宣言は、3か月ごとの延長が続き、本年7月19日まで延長されていましたが、同日解除されました。一方で、クーデター未遂を首謀したとされるギュレン派関係者の摘発が引き続き行われています。

2 一般犯罪

主に、イスタンブール市の旧市街にあるスルタンアフメット広場付近や新市街のタクシム広場からイスティクルル通りにかけて、邦人旅行者が次のような被害に遭うケースが多発しており、注意が必要です。

（1）ぼったくりバー被害（主に夕方から夜間にかけて発生）

事例として、中東系やヨーロッパ系を名乗る外国人旅行者から声を掛けられ、安いバーで飲もうと誘われます。そこでは相手がおごってくれるため、その後に良い店があるからもう1軒と誘われても断り切れず、相手の言う店に連れて行かれることになります。そこは、隣に女性が座ってくる「ぼったくりバー」で、簡単な飲食をするだけで、日本円にして10万円～50万円といった代金を請求されることになります。

店には政府認定の料金表があり、また、監視カメラで飲食の様子を撮影し、無理矢理客に飲食させた訳ではないことを示すため、支払いを拒否できません。

手持ちの現金が無いと言っても、付近のATMまで連れて行かれて、カードで現金を引き出すよう脅されるため、支払いから逃れることは困難です。

(2) 高額のじゅうたんや皮製品の購入被害（主に昼間に発生）

事例として、日本語が話せるトルコ人から声をかけられ、無料で半日観光ガイドをしてもらったり、軽食をおごってもらったりするため、その後にじゅうたんや革製品の店に誘われても、断れない状況になります。品物を見るだけでもいいからと言われて、店に連れて行かれますが、最終的には店主のうまい口上に乗せられて、高額な商品を購入してしまいます。後で返品を申し出ても、既に商品は発送したとして断られたり、クレジットカード会社に引き落としをしないよう連絡しても、本人が金額に納得して暗証番号を押しているため受け付けてもらえない可能性が高いです。

3 強盗・殺人・誘拐・脅迫等の凶悪犯罪

今期は、邦人の被害情報はありませんでした。

4 テロ・爆弾事件発生状況（報道ベース）

今期に発生したテロ・爆弾事件はありませんが、治安当局は対テロオペレーションを継続して実施し、同時に容疑者の摘発が続いています。本年5月に行われたオペレーションでは、イスタンブールにおいてISIL容疑者54名を拘束、本年6月にもテロ攻撃を計画していたと見られるISIL容疑者11名を同じくイスタンブールで拘束しているほか、イズミルにおいても戦闘員のリクルートを行っていたISIL容疑者10名が拘束されています。

5 日本企業の安全に係わる諸問題

今期は、特に問題となる情報はありませんでした。

在イスタンブール日本国総領事館、領事班・警備班

電話：+90-212-3174600

FAX：+90-212-3174604

メール：ryoji@it.mofa.go.jp

ホームページ：http://www.istanbul.tr.emb-japan.go.jp/index_j.html